

令和元年度

第11回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 令和2年2月5日（水） 午後1時30分～

場 所 庄原市ふれあいセンター

議案1 農地法第3条の規定による許可について

議案2 農用地利用集積計画（2月28日公告）の決定について

議案3 農地法第5条の規定による許可について

議案4 非農地証明申請について

議案5 庄原市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の
一部改正について

備 考

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	○		13	明賀 美伸	○	
2	植木 登夫	○		14	藤原 富雄	○	
3	迫廣 芳秀	○		15	柳生 卓三	○	
4	原田 實夫	○		16	高坂 勝博	○	
5	堀江 唯雄	○		17	金本 篤子	○	
6	木村 英宗	○		18	前田 憲二	○	
7	三吉 和宏	○		19	道下 和子	○	
8	増谷 克則	○		20	島津 秀樹		○
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭	○	
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	田澤 信雄	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

戸井推進委員

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司		○	出張所長	石田 泰清		○
係長	原田 淳司	○		主任	小田 正儀		○
主任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
				出張所長	石田 豊年		○
(西城出張所)				主任	藤原 直人	○	
出張所長	國上 章二		○	(比和出張所)			
主任主事	梶原 歩	○		出張所長	小田 雅平		○
				主任	桑原 惣		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	清水 勇人	○		出張所長	山口 博昭		○
主事	宮永 竣介		○	主任主事	角脇 健太		○

(午後1時30分)

農地係長：ただ今より、令和元年度第11回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議長：それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は 23 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議長：本日の議事録署名者を指名します。8番増谷委員、9番森兼委員の両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願ひします。

議長：それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。受付番号58から62について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁))：(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議長：以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしという声)

議 長：ないようですので、採決に移ります。受付番号 58 から 62 について一括採決することにご異議ございませんか。

(なしという声)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農地法第 3 条の規定による許可について」受付番号 58 から 62 について申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 2 号「農用地利用集積計画（2 月 28 日公告）の決定について」を上程します。事務局からの説明を求めます。

(事務局員（本庁）：説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画書の令和 2 年 1 月期の申出分については、別紙「令和 2 年 2 月 28 日公告 利用権設定内訳」のとおりです。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしという声)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第 3 「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程します。

受付番号 40 から 45 について事務局からの説明を求めます。

(事務局員（本庁）：説明 以下 概要)

受付番号 40

位 置 等：説明資料の 3 ページと 4 ページに記載

転用事由：分譲宅地

資金計画：全額自己資金

他 法 令：特になし

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：除外不要な都市計画区域の用途地域内

受付番号 41

位 置 等：説明資料の 3 ページと 5 ページに記載

転用事由：牛舎、堆肥舎

資金計画：国県補助金、農林金融公庫融資、自己資金

他 法 令：特になし

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：農用地区域からの用途変更手続中

除外手続：

受付番号 42

位置等：説明資料の3ページと6ページに記載

転用事由：浄化槽、物干し場、駐車場

資金計画：全額自己資金

他法令：特になし

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：農用地区域からの除外手続中

受付番号 43

位置等：説明資料の3ページと7ページに記載

転用事由：一般住宅

資金計画：全額借入資金

他法令：特になし

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：農用地区域からの除外手続中

受付番号 44

位置等：説明資料の8ページと9ページに記載

転用事由：農業用施設（一部追認）

資金計画：全額自己資金

他法令：特になし

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：除外不要な都市計画区域の用途地域内

受付番号 45

位置等：説明資料の8ページと10ページに記載

転用事由：太陽光発電設備及び資材置場

資金計画：全額借入資金

他法令：太陽光発電設備計画は認可済

周辺影響：影響ないと確認

除外手続：農用地区域からの除外手続中

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

6番木村委員 2点聞かせてほしい。まず1点は、受付番号41の転用者である農業者は、認定農業者ですか。もう1点は、牛舎の規模の割に、堆肥舎が小さいように思うがどのような形式で処理するのかわかる範囲で教えてほしい。

事務局 認定農業者ではありません。新規認定就農者であったように思います。糞尿の処理について、汚水はすべて浄化槽を通じて排水すること以上のことは資料提出をいただいております。

18番前田委員、浄化槽2基の設置があるので尿等は浄化が行われることはわかると思う。

議長：これだけの規模なので、県、広島県酪農協業組合などの関係者が集まられてそのあたりはしっかりした計画を立てられると思います。また、地域での説明をしっかりとっていただきたいと思います。

議長 そのほかありませんか。

(なしという声)

議長：ないようですので採決にはいります。受付番号 40 から 45 については、一括で採決をしたいと思いますがこれにご異議がございませんか。

(なしの声あり)

議長：それでは受付番号 40 から 45 について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員決定されました。

議長：続きまして、議案第 4 「非農地証明について」を上程します。受付番号 52 から 54 について事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁) : 説明 以下 概略)

受付番号 52

位置等：説明資料の 3 ページと 11 ページに記載

潰廃事由：20 年以上農地として利用していない。

現地確認：現地は、笹が繁茂し、木が生え、一部には倉庫が建っていた。農地として復旧するのは困難で非農地と確認

受付番号 53

位置等：説明資料の 3 ページと 12 ページに記載

潰廃事由：平成 4 年頃に隣地にアパートを建てたがその時から駐車場として利用している。

現地確認：現地は、アスファルト舗装され駐車場と利用されており農地への復元は困難で非農地と確認

受付番号 54

位置等：説明資料の 13 ページと 14、15 ページに記載

潰廃事由：平成 10 年頃に申請人の父が病気のため耕作をやめ、その後原野となっている。

現地確認：現地は、雑草や雑木が繁茂する原野で農地としての復元も困難で非農地と確認

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議長：無いようですので、採決に移ります。

議長：非農地証明について、受付番号 52 から 54 について、これを一括で採決したいと思いますがこれにご異議がございませんか。

(なしの声あり)

議長：ないようですから受付番号 52 から 54 について申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議長：続きまして、議案第 5 号「庄原市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正について」を上程します。事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁):説明 以下 概略)

募集期間の変更と高野1地区と高野2区の区域変更を提案説明

議長:以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議長:ないようですので、採決に移ります。

「庄原市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正について」について提案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議長:以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議長:つづいて会長報告を行います。

1月9日 女性委員登用促進シンポジウム

1月18日 広島県農業会議 常任委員会

議長:引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(農地係長が、その他事項について説明)

議長:ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

(なしの声あり)

議長:ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。

これをもって、閉会といたします。(午後2時32分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

令和2年2月5日

議長

(道下和子)

8番委員

(増谷克則)

9番委員

(森兼 貢)
